

1 図書館の動き

1.1 図書館長の交代

2016年6月1日付けで、山泉進法学部教授（元副学長）が図書館長に就任した。任期は、前館長残任期間の2017年3月31日までであった。山泉館長は、従来のスタッフ会議を組織上の執行機関に内規化して会議を活発化するとともに、学部間共通総合講座「図書館活用法」などの図書館諸施策の検討・充実を推進した。山泉館長は、2017年4月1日付けで再任されたが、2018年3月31日定年退職により館長を退任した。よって後任館長の任期は、前館長残任期間の2019年3月31日までである。

1.2 図書予算の不足

図書館予算は、事務電算化処理費、図書費、一般経費、特定課題推進費から成る（p.23「6 財政（1）」参照）。引き続き大学財政の悪化で、2014年度以降、図書予算は漸減してきた。2017年度の図書費は、前年度と比較するとマイナス10パーセント強の6,800万円余り削減された。

学術雑誌の価格高騰や円安進行により、支払手数料・逐次刊行物費で購入する電子ジャーナルやデータベースなどの電子資料契約金額は、図書費全体の約65%を占め、図書予算を圧迫した。予算不足への対応として従来の図書購入方法を見直し、継続購入図書・「シラバス図書」重複購入・加除式資料購読の削減を進め、高額資料の公募制購入は中止した。Springer社電子ジャーナル・パッケージ契約を解体し、未購読契約雑誌収載論文の入手方法としてDDS（Document Delivery Service）の窓口を整備し、ILL（Inter Library Loan）文献複写依頼を無料化した。ただ、こうした見直しの効果は限定的で、図書予算の苦しい台所事情が続くと、教育研究上で必要な図書資料の不足が拡大するものと深く憂慮されている。

1.3 学術雑誌問題

価格高騰が続く学術雑誌への対応を雑誌・電子ジャーナル契約検討WGにおいて進めてきた。その結果、Elsevier社及びWiley社のビッグディール契約をそれぞれ2013年度末と2016年末に解消した。しかし、図書館資料費に占める学術雑誌費は2017年度決算においても60%を超える状況である。後述のように、さらに今年度はSpringer社のビッグディール契約を解消した。ビッグディール契約の解消により購読誌選択の自由は確保できたが、雑誌価格高騰は依然として続いており、パッケージ契約解消による購読経費の捻出という対処方法には限界があることは明らかである。

今後、図書館資料費全体における学習用図書、研究用図書、学術雑誌費の配分比を根本的に見直す必要がある。しかし図書館資料費のみで必要とされる学術雑誌の全てを賄うことは不可能であり、大学の研究推進部署との協力あるいは分担による学術情報提供について新たに検討する必要がある。さらに、研究に要するコストが分野ごとに大きく異なることを前提にすると、特定研究分野への資料費の重点配分なども検討の視野に入れるべきではないだろうか。

また現在、学術論文のオープンアクセス化がこの問題への対応手段として国内外で考えられている。今後、機関リポジトリによるセルフアーカイブを通じて、オープンアクセスの推進の一翼を担うことが、大学図書館の任務であろう。そのためには、本学所属研究者による学術雑誌掲載論文の機関リポジトリへの収載を進めること、またこのことについての学内での制度化の検討が早急に必要である。

1.4 Springer ビッグディール契約解体の状況

前節で述べたように、学術雑誌価格高騰への対応として、2017年いっぱいSpringer社ビッグディール契約の解体することを決定した。2016年のWiley社パッケージ契約解消時に契約した、Reprints Desk社の論文単位の購入を実現するDDS（Document Delivery Service）及びILLの無料化により、論文の入手方法を確保している。

今回のSpringer社パッケージ契約解消は、以前のElsevier社、Wiley社のパッケージ契約の解消時よりも、特に自然科学系研究者からの反応（反発）がより強かった。このため教授会における説明、説明会や懇談会の

開催など合計 6 回の意見交換の機会を駿河台、生田、中野キャンパスにおいて設けた。

パッケージ契約解消後の購読雑誌の選定については、単純な論文単価と DDS 平均単価の比較により決定するのではなく、この比較結果も重視しつつ、図書館利用者からの意見聴取（アンケート調査）を行い、雑誌のインパクトファクター、アクセス数、本学研究者の論文投稿数なども考慮した選定を行い、最終的に購読契約誌数は 24 となった。

1.5 リテラシー教育事業

リテラシー教育事業として、教務部の教育開発・支援センターとの共催で開催している「アカデミックリテラシー教育研修会」がある。これは、各学部及び図書館が行っているリテラシー教育を有機的に関連付けていこうとするものであり、さまざまな教育プログラムについて情報共有しながら、リテラシー教育の充実を図ることを目的に 2013 年度から開催している。2017 年度は特別プログラムとして、パリデジタル大学共同創設者兼次長で京都大学客員研究員（2017 年度）であるジョン・オージェリ氏を講師に迎え、学生も対象とした講演会「スライドショーの効果的な活用技術」を開催した。これには、多くの学生と教職員の参加があり、大変好評であった。この講演会も例年どおり、ユビキタス教育推進事務室の協力を得て録画し、大学 HP からいつでも見るができるようにした。

1.6 図書館振興資金の準備

2018 年 2 月 28 日開催の図書委員会、3 月 7 日開催の学部長会、3 月 13 日開催の常勤理事会及び 3 月 14 日開催の理事会を経て、「図書館振興資金の設定及び同内規」が制定され、2018 年 4 月 1 日より施行している。このことについては、2017 年 4 月の図書館スタッフ会議で提案され、図書委員会に至るまで、他大学調査、関係部署とのヒヤリング、当スタッフ会議での協議等、約 1 年にわたり検討を行った。

本資金の制定は、「指定寄付金の取扱いに関する規程」（2017 年 7 月 19 日制定）に則り行うものであり、この事業の目的は、図書館の学術資料の継承、特色ある資料の維持・購入及び環境整備を行うことである。

図書館は大学の教育・研究支援のための中枢機関であるとともに、生涯学習における社会貢献の拠点として、学術情報の蓄積及び提供、初年次教育の一翼を担う図書館リテラシー教育、特色あるコレクションの収集並びに公開など多岐にわたり期待されている。その役割を果たすために、学内予算だけでなく、積極的に外部資金を獲得し、図書館の教育研究環境の向上を図り、更なる発展に資することが必須である。

1.7 大型寄贈資料（大岡信先生）の受贈

増進会出版社より、元法学部専任教授大岡信先生旧蔵書の他に美術品等の本学図書館への寄贈の申入れがあった。図書館としては、2016 年度に受け入れた大岡信先生旧蔵書と合わせて、特色あるコレクションとしてこれを受け入れ、中野キャンパス二期工事に伴い中野図書館の規模の拡張が実現した後、中野図書館の蔵書とすることとした。

図書は 10,863 冊、原稿等は 43 箱のほか、大岡先生の書斎机、椅子、書架等も、2018 年 3 月 16 日（金）に本学へ搬送され、リバティータワー 19 階倉庫（旧大学院倉庫）に保管した。美術品については、本学での受入れ設備等が整わないため、財産権は本学へ譲渡されたものの、2019 年 3 月末まで、善良なる管理の下で無償にて保管を依頼した。

1.8 図書館所蔵資料の調査・研究の委嘱制度

図書館が所蔵する特色ある資料について、理解を深め、対外的に公開し、その存在を学内外に広報するため、特定資料に関する調査・研究を委嘱する制度を定める内規を 2017 年 4 月 1 日に制定した。委嘱先は、学内外の有識者及び一人以上の図書館職員で構成するものとした。図書館職員が構成員になることにより、蔵書に関する知識や能力の向上にもなり、人材育成の一環とすることができる。2017 年度は、「蘆田文庫研究会」、「城市郎文庫研究会」に委嘱した。